

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
令和2年 4月18日19時20分発表

波浪による海岸防災情報（第2報）

本日16時13分に東部仙台を対象に波浪警報が発令され、さらに亘理沖観測所にて観測波高が3.0mを超え、仙台河川国道事務所では、令和2年4月18日(土)19時20分に災害対策支部（警戒体制：海岸）を設置しました。
今後の気象情報にご注意ください。

1. 事務所体制

海 岸 令和2年4月18日(土) 19時20分 警戒体制

2. 波浪情報

亘理沖観測所 波高(有義波高) 3.39m (19:00現在)

3. 今後の見通し

今後、新たな情報が入り次第お知らせします。
今後の気象情報にご注意ください。

管内の情報は、次のURLからご覧ください。

○仙台河川国道事務所webサイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>

○仙台河川国道事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sendai/>

<発表記者会：宮城県政記者会、東北専門記者会>

お 問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
TEL 022(248)4131(代表)

(海岸関係)	副所長(河川管理)	さいとう 齊藤	まさみち 正道	(内線204)
(海岸関係)	調査第一課長	すとう 須藤	のぶゆき 誠元	(内線351)